

誓約書兼同意書

別紙申請に係る浄化槽については、浄化槽法、橿原市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱その他の関係法令等を遵守し、補助金交付に必要な関係書類の提出、適正な設置工事、使用及び維持管理を行うことを誓約します。

浄化槽管理者には、浄化槽法の定めるところにより浄化槽の清掃（10条）、保守点検（10条）、法定水質検査（7条、11条）の実施が義務づけられています。

この趣旨に基づき、市が得たあなたの申請に関する情報（氏名、住所、浄化槽設置場所、合併浄化槽への転換前の状況、浄化槽の機種及び人槽、浄化槽に係る工事完了日）を、担当の浄化槽清掃業者へ通知することに同意します。

また、本補助金交付に係る業務の遂行において、国または奈良県に対して市が得たあなたの申請に関する情報を提供すること及び全国浄化槽推進市町村協議会に登録浄化槽管理票（C票）の写しを送付することに同意します。

年 月 日

申請者 住所

氏名

(署名または記名押印)

(宛先) 橿原市長